

議会庁舎消防設備保守点検業務委託仕様書

1. 目的

この仕様書は、消防防災設備が火災等の災害時において確実にその機能を発揮し、維持できるよう保守点検業務を行うための大要を示すものである。

2. 対象設備の範囲

この業務を実施する範囲は、議会庁舎(議会棟)敷地内に設置された消防設備であるが、消防設備上、本庁舎(行政棟)、県警本部庁舎、県民広場地下駐車場の施設と屋外消火ポンプ、受信機(県警本部庁舎及び県民広場地下駐車場は除く。)等を共用しているので、点検実施の際には留意する必要がある。

業務内容

(1) この業務を実施する設備は次のとおりとし点検要領は別紙-1のとおりとする。

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 自動火災報知設備 | ② 非常放送設備 |
| ③ 誘導灯及び誘導標識設備 | ④ ハロゲン化物消火設備 |
| ⑤ 消火器具 | ⑥ 防火、防排煙設備 |
| ⑦ スプリンクラー設備 | ⑧ 泡消火設備 |
| ⑨ 連結送水管設備 | ⑩ ガス漏れ火災警報設備 |
| ⑪ 屋内・屋外消火栓設備 | ⑫ 火災管制開錠装置設備 |
| ⑬ 消防用水 | ⑭ 総合操作盤 |
| ⑮ 連結散水設備 | |

(2) 法定点検等

対象設備を良好に維持するため、消防法第17条消防庁告示昭和50年第3号及び平成14年6月消防予第172号に基づき保守点検を行うものとする。

- | | |
|------------|---------------|
| ア 機器点検 | 1回/6ヶ月(7月頃実施) |
| イ 機器及び総合点検 | 1回/年(1月頃実施) |

なお、消耗部品の取替え、調整等の軽微な修理を含むものとする。又、県から故障連絡のあった場合は、速やかに対応するものとする。また、点検実施にあたっては本庁舎の消防設備保守点検業務受託業者と連絡等を密に行い、誤報、事故等が発生しないようにしなければならない。

3. 異常時の報告

この業務を遂行中に設備機器の異常を発見したとき又は、この仕様書に記載する軽微な修理の範囲を越える修理が必要であると判断したときは、ただちに県に報告し、協議の上適切な処置を講ずるものとする。

4. 官公署への届け

官公署への報告が必要なものについては、受託者においてこれを代行する。

5. 安全の確保

業務の遂行に当たっては、関係法令の遵守に努め、事故防止等安全の確保に万全を期さなければならない。

6. 確認事項

この業務の実施に先立ち、次の事項を記載した実施計画書を提出し、県の係員と打ち合わせを行わなければならない。

- (1) 業務実施方法
- (2) 業務実施体制
- (3) 業務実施工程表
- (4) 業務種別毎の詳細表
- (5) 業務員名簿

業務上の責任者（以下「業務代理人」という。）等の名簿及び資格の充足を示す書類等

- (6) 仮設、養生等の計画
- (7) 使用機材等の一覧表
- (8) その他必要な事項

7. 成果報告書

この業務を履行したときは、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務実施報告書（履行写真を含む）
- (2) 業務日報
- (3) その他県が必要と認め提出を求めた書類

8. 県係員の立会確認等

受託者は委託契約書第8条に定める検査及び県が指定する業務の終了時には県係員の立会を求め確認を受ける。但し県が承認した場合には立会によらず記録等により確認を受ける。

9. 機材等の負担区分

この業務の遂行に必要な計器、工具及び機材等は、原則として受託者が負担するものとする。但し、電力、用水等は無償で供与する。

10. 業務の実施

この業務は原則として日中に行うものであるが、県が指定する業務については夜間もあるものとする。

11. 必要事項の充足

この仕様書は設備機器の保守点検の大要を示すものであるから仕様書に記載されていない事項であっても常識的に必要と認めるものにあつては、受託者においてこれを充足するものとする。また、消防訓練時に防火設備の動作・作動状況等の確認のため訓練実施の際は立ち会いを行うこと。

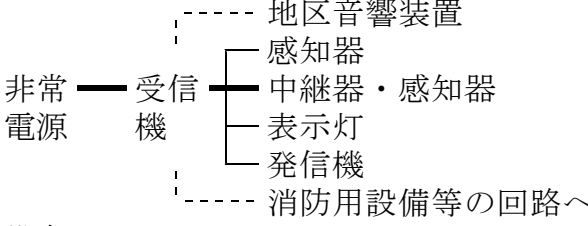
別紙— 1 議 会 庁 舎 点 検 要 領
1 — 1 電 気 設 備

区 分	項 目	周 期	作 業 内 容	備 考
1) 誘導灯	1 非常電源	半年 1 回 " "	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 ②表示の良否を点検する。 ③機能の良否を点検する。	
	2 外箱及び表示面	" " "	①変形・損傷・脱落・著しい汚損の有無を点検し汚れのある場合は清掃する。 ②間仕切り・広告物・装飾等による視認障害の有無及び設置状態を点検する。 ③表示の良否を点検する(認定票等)	
	3 光源	"	①ちらつき・影・汚損・劣化の有無及び点灯状態を点検し、汚れのある場合は清掃する。	
	4 点検スイッチ	"	①変形・損傷・脱落・端子の緩みの有無及び切替え機能の良否を点検し緩みのある場合は増締めする。	
	5 ヒューズ類	"	①損傷・熔断の有無及び種類・容量の良否を点検し、適正でない場合は清掃する	
	6 結線接続	"	①断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みのある場合は増締めする	
	7 絶縁抵抗	年 1 回	①電源回路の配線と大地間の絶縁抵抗測定をする。	
	8 耐火保護	" "	①電源回路の耐火配線の有無を点検する ②耐火保護部分の損傷・脱落の有無を点検する。	
	9 専用回路	" "	①消防用設備専用である旨の表示の良否 ②消防用設備への配線途中で、他の負荷のための配線の分岐の有無を点検する。	
	10 開閉器及び遮断器	" "	①損傷・過熱・変色・接続部の緩みの有無を点検し緩みのある場合は増す締めする。 ②損傷・遮断の有無及び種類・容量の良否を点検し、適正でない場合は清掃する	
2) 非常コンセント設備	1 保護箱	半年 1 回 "	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無及び非常コンセントである旨の表示の良否を点検する。 ②変形・損傷の有無及び扉の開閉の良否を点検する。	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
3) 自動火 災報知 設備	2 さし込み 接続器	半年 1 回 〃	①変形・損傷・著しい腐食・異物の詰ま りの有無を点検する。 ②プラグの着脱の良否を点検する。	250Vの絶縁抵 抗計を用い る。 150V以下は0.1 MΩ以上150Vを 越え300V以下 は0.2MΩ以上 であること
	3 開閉器	〃 〃	①変形・損傷の有無を点検する。 ②開閉位置及び機能の良否を点検する。	
	4 表示灯	〃	①変形・損傷・球切れの有無及び点灯状 態を点検し、球切れがある場合は交換す る。	
	5 端子電圧	〃	①常用電源及び非常電源の単相交流端子 電圧が規定値であることを確認する。	
	6 絶縁抵抗	年 1 回	①電源回路・表示灯回路の配線と大地間 絶縁抵抗を測定する。 表示灯 ・ 非常電源 — 単相用非常コンセント 1 — は耐火配線、・は耐熱配線を示 2 非常電源専用受電設備の場合は、建物 引き込み点により規制される。	
	7 耐火保護 耐熱保護	〃	①電源回路の耐火配線の有無を点検する	
		〃	②耐火保護部分の損傷・脱落の有無を点 検する。	
		〃	③表示回路の耐熱配線の有無を点検する ④耐熱保護部分の損傷・脱落の有無を点 検する。	
	8 専用回路	〃	①消防用設備専用である旨の表示の良否 を点検する。	
9 開閉器 及び遮断器	〃	①損傷・過熱・変色・接続部の緩みの有 無を点検し、緩みのある場合は増締めす る。		
1 電源 (外部)	半年 1 回	〃 〃 〃 〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検 する。	
	〃		②表示の良否を点検する。(検定合格 証)	
	〃		③規定値以上であることを確認する。	
	〃		④作動の良否を点検する。	
(電源端子 電圧)	〃	⑤変形・損傷・著しい腐食・異常な発熱 の有無を点検する。	電圧計の指示 値が規定値(赤 目盛)以上であ ること。	
(電源切替 装置)	〃			
(充電部)	〃			

区分	項目	周期	作業内容	備考
	(結線接続部)	半年 1回	⑥断線・端子・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みのある場合は増締めをする。	
	2受信器及び中継器(外部)	//	①周囲に点検上使用上の障害となるものの有無を点検する。	
	(電圧計)	//	②変形・損傷の有無を点検する。	
	(スイッチ類)	//	③警戒区域の表示装置の汚損・不鮮明な部分の有無を点検し、汚れのある場合は清掃する。	
	(ヒューズ類)	//	④変形・損傷の有無及び電圧指示値の良否を点検する。	定格電圧24Vの場合DC27V～30V
	(継電器)	//	⑤開閉位置及び機能の良否を点検する。	
	(表示及び表示灯)	//	⑥端子の緩みの有無を点検し、緩みのある場合は増締めする。	
	(通話装置)	//	⑦損傷・溶断の有無及び種類、容量の良否を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
	(結線接続)	//	⑧脱落・端子の緩み・接点の焼損・ほこりの付着の有無及び機能の良否を点検し、緩みのある場合は増締めする。	
	(設置)	//	⑨表示の良否を点検する。 (検定合格証)	
	(付属装置)	//	⑩点灯状態を点検する。	
	(火災表示)	//	⑪受信機相互間及び発信機との通話の良否を点検する。	
	(回路導通)	//	⑫断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みのある場合は増締めする	
	(予備品等)	//	⑬著しい腐食・断線・損傷の有無を点検する。	
	3感知器(外部等)	//	⑭付属装置試験を行い、火災信号の移信の良否及び相互の機能障害の有無を点検する。	
		//	⑮火災表示試験を行い、火災表示の良否を点検する。	
		//	⑯回路導通試験を行い、試験用計器の指示または確認等の点検により導通の良否を点検する。	
		//	⑰ヒューズ・電球等の予備品及び回路図の有無を点検する。	
		//	①変形・損傷・脱落・著しい腐食の有無を点検する。	
		//	②設置後の用途変更、間仕切り変更による未警戒部分の有無を点検する。	
		//	③感知区域の設定の良否を点検する。	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
		半年 1 回	④設置場所に適合する感知器の設置の有無を点検する。	
	(スポット形)	〃	⑤感熱部の機能障害となる塗装等、及び熱気流又は煙の流動を妨げるものの有無を点検する。	
	(分布形)	〃	⑥作動式・定温式にあたっては加熱試験を行った場合の作動の良否及び警戒区域の表示の良否を点検する。	
	(煙感知器)	〃	⑦火災作動試験及び回路合成試験を行った場合の作動、警戒区域の表示の良否を点検する。	
	4 発信機	〃	⑧加煙試験を行った場合の良否及び警戒区域の表示の良否を点検する。	
		〃	①周囲に点検及び使用条の障害となるものの有無。	
		〃	②変形・脱落・著しい腐食、押しボタン保護板の損傷の有無を点検する。	
		〃	③押しボタン又は送受信器を操作した際の作動の良否を点検し、確認等のある場合は点灯の良否を点検する。	
	5 標識	〃	①標識板の変形・損傷著しい腐食の有無を点検する。	
		〃	②常夜灯の良否の点検をする。	
		〃	③表示灯の点検・損傷・脱落・球切れの有無及び点灯状態を点検し、球切れのある場合は予備品と交換する。	
	6 音響装置	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
		〃	②脱落及び音響効果を妨げるものの有無を点検する。	
		〃	③音響及び音色の識別の可否を点検する	
		〃	④一斉鳴動・区分鳴動又は、相互鳴動の機能を有するものにあつては、鳴動方式どおり地区音響装置が鳴動することを確認する。	
	7 同時作動	〃	①同時作動試験を行った場合の機能の良否を点検する。	
		年 1 回	②試験終了後、加煙試験を行い、作動の良否を点検する。	
	8 煙感知器の感度	〃	①感度試験を行った場合の感度の良否を点検する。	
		〃	②試験終了後、加煙試験を行い、作動の良否を点検する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考
	9 地区音響装置の音量	年 1回	①音響装置試験を行った場合の規定値以上の音量の有無を点検する。	
	10 総合作動	〃	①非常電源に切り替えた状態で任意の感知器を加熱又は加煙した場合の火災表示及び音響装置の鳴動の良否を点検する。	
	11 絶縁抵抗	〃	①電源回路・操作回路・表示回路・警報回路・感知回路・付属装置回路の配線大地間の絶縁抵抗を測定する。	
	12 配線等	〃	 <p> 非常電源 — 受信機 — 中継器・感知器 — 表示灯 — 発信機 — 地区音響装置 ----- 消防用設備等の回路へ </p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> — は耐火配線・---- は耐熱配線 — は一般配線をしめす。 非常電源専用設備の場合は、建物引込み点より規制される（消防法のみ） 蓄電池設備を機器に内蔵する場合は、機器の電源配線を一般配線とすることができる。 	
	(耐火保護)	〃	①電源回路の耐火配線の有無を点検する	
		〃	②耐火保護部分の損傷・脱落の有無を点検する。	
	(耐熱保護)	〃	③耐火保護部分の損傷・警報回路耐熱配線の有無を点検する。	
	(専用回路)	〃	④耐熱保護部分の損傷・脱落の有無を点検する。	
		〃	⑤消防用設備専用である旨の表示の良否を点検する。	
		〃	⑥消防用設備への配線の途中で、他の負荷のための配線の分岐の有無を点検する	
	(開閉器及び遮断器)	〃	⑦損傷・加熱・変色・接続部の緩みの有無を点検し、緩みのある場合は増締めする。	
		〃	⑧ヒューズ類の種類及び容量の良否を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
4) 非常放送設備	1 非常電源 (外部) (端子部)	半年 1回 〃 〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 ②表示の良否の点検をする。 ③規定値以上であることを確認する。	電圧計の指示値が規定（赤線目盛り）以上であること

区分	項目	周期	作業内容	備考
	(切替装置)	半年 1回	④作動の良否を点検する。 ⑤変形・損傷・著しい腐食・異常な発熱の有無を点検し、緩みのある場合は点検する。	電圧は規定値の±10%の範囲内にあること
		〃	⑥断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みのある場合は増締めする	
	2 起動装置	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し又は起動装置である旨の表示の良否を点検する。	
		〃	②変形・脱落・著しい腐食・及び押しボタンの保護板の損傷の有無を点検する。	
		〃	③押しボタンを操作し作動の良否を点検する。	
		〃	④非常電話の親機の呼出し音及び相互通話の明瞭度の良否及び起動状態を点検する。	
	3 副機操作器及び遠隔操作器 (外部) (スイッチ類)	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検する。	
		〃	②変形・損傷・脱落・著しい腐食の有無を点検する。	
		〃	③開閉位置及び機能の良否を点検する。	
		〃	④端子のゆるみの有無を点検し緩みのある場合は増締めをする。	
	(電圧計)	〃	⑤変形・損傷の有無及び電圧指示の良否を点検する。	
	(保護板) (ヒューズ類)	〃	⑥変形・損傷・脱落の有無を点検する。	
		〃	⑦損傷・溶断の有無及び、種類、容量の良否を点検し、適正でない場合は、予備品と交換する。	
		〃	⑧脱落・端子の緩み、接点の焼損、ほこりの付着の有無及び機能の良否を点検し緩みのある場合は増締めをする。	
		〃	⑨電圧計及び出力計の作動の良否を点検する。	
		〃	⑩表示の良否を点検する。 (認定証票)	
		〃	⑪点灯状態を点検する。	
		〃	⑫断線・端子の緩み、脱落・損傷の有無を点検し、緩みのある場合は増締めする	
		〃	⑬著しい腐食・断線・損傷の有無を点検する。	
		〃	⑭回路選択試験を行い、当該操作回路及び関連する作動表示灯及び火災灯の点灯の有無を点検する。	
		〃	⑮2以上の操作装置を相互に作動させ、同時作動及び同時通話の良否を点検する	
		〃	⑯自動火災報知設備と連動作動するもの	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
	(火災音信号) (予備品)	半年 1回 〃 〃 〃 〃 〃 〃	<p>にあつては、火災信号が発信された際の作動の良否及び相互の機能障害の有無を点検する。</p> <p>⑰遠隔操作器を設けるものにあつては、いずれの操作スイッチを操作した場合でも双方の継電機・モニタ・出力計が作動することを確認する。</p> <p>⑱作動の良否を点検する。</p> <p>⑲回路短絡試験を行い、当該出力回路短絡保護回路の遮断の有無を点検し、かつその旨の表示の良否を点検するとともに他の回路への機能障害の点検する。</p> <p>⑳火災音信号を発するものにあつては、起動装置試験を行い音響の鳴動の有無を点検する。</p> <p>21. ヒューズ・電球等の予備品及び回路図の有無を点検する。</p>	
	4. スピーカー	〃 〃 〃 〃 〃 〃	<p>①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。</p> <p>②脱落及び音響効果を妨げるものの有無を点検する。</p> <p>③音量及び音色の識別の可否を点検する</p> <p>④一斉鳴動・区分鳴動又は相互微動の機能を有するものにあつては、鳴動方式どおり地区音響装置が鳴追うすることを確認する。</p> <p>⑤音量調整器の非常放送に対する支障の有無を点検する。</p>	音量調整器がスピーカー内部に取付けられているようなもので、みだりに手を触れられない位置に設けられてあるものにあつては、音量調整器は省略してもよい。
	5 表示灯	〃	①変形・損傷・脱落・玉切れの有無及び点灯状態を点検し、玉切れのある場合は予備品と交換する。	
	6 スピーカの音量	年 1回	①スピーカの試験を行い、規定値以上の音量の有無を点検する。	
	7 総合作動	〃	①非常電源に切り替えた状態で、任意の起動装置又は、操作装置を操作した場合の火災表示並びにスピーカの鳴動状態を点検する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考
		年 1回	表示灯 	
		〃	操作部又は 起動装置 	
			非常電源 — 増幅器 — スピーカ	
			備考 1. — は耐火配線 — は耐熱配線を示す。 2. 非常電源専用受電設備の場合は、建物引込点より規制される(消防法のみ) 3. 蓄電池設備に機器の内蔵する場合は、機器の電源配線を一般配線とすることができる。	
	(耐火保護)	年 1回	②電源回路の耐火配線の有無を点検する ③耐火保護部分の損傷・脱落の有無を点検する。	
	(耐熱保護)	〃	④操作回路・表示灯回路・警報回路の耐熱配線の有無を点検する。	
		〃	⑤耐熱保護部分の損傷・脱落の有無を点検する。	
	(専用回路)	〃	⑥消防用設備専用の旨の表示の良否を点検する。	
		〃	⑦消防用設備へ配線の途中で、他の負荷のための配線の分岐の有無を点検する。	
	(開閉器及び遮断器)	〃	⑧損傷・過熱・変色・接続部の緩みの有無を点検し緩みのある場合は増締めする	
		〃	⑨ヒューズ類の種類及び容量の良否を点検し、適正でない場合は点検する。	
	8 絶縁抵抗	〃	①電源回路・操作回路・表示回路・警報回路・感知回路・付属装置回路の配線大地間の絶縁抵抗を測定する。	250Vの絶縁抵抗計を用いる 150V以下は0.1MΩ以上であること

1 - 2 屋内消火栓設備

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
1) 水源	1 貯水槽	半年 1 回	①変形・損傷・漏水・湿気・著しい腐食の有無を点検し、漏れがある場合は、応急処置する。	
	2 水量及び水質	〃	①規定の水量の有無を点検する。 ②著しい腐敗・浮遊物・沈澱物の有無を点検する。	
	3 電極棒	〃	①変形・損傷の有無及び作動の良否を点検する。	
	4 給水装置	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
	5 バルブ類	〃	①排水管・補給水管・給気管のバルブの漏れ・変形・損傷の有無並びに開閉位置及び操作の良否を点検し、漏れがある場合は応急処置する。 開閉位置に異常がある場合は、調整する	
2) 電動機の制御装置	1 制御盤	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検する。 〃 ②変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	2 電圧計	〃	①変形・損傷の有無及び指示計電圧の良否を点検する。	
	3 開閉器及びスイッチ類	〃	①変形・損傷・脱落・端子の緩みの有無を点検し、緩みがある場合は増締めする	
		〃	②開閉位置及び開閉機能の良否を点検する。	
	4 継電機	〃	①脱落・端子の緩み・接点の損傷・ほこりの付着の有無及び機能の良否を点検する。	
	5 表示及び表示灯	〃	①表示の良否及び点灯状態を点検する。	
	6 結線接続部	〃	①断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みがある場合は増締めする	
7 接地	〃	①著しい腐食・断線・損傷の有無を点検する。		

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
3) 起動装置	8 ヒューズ	半年 1 回	①種類・容量の良否及び損傷・溶断の有無を点検し、適正でない場合は、予備品と交換する。	
	9 予備品等	〃	①ヒューズ・電球等の予備品及び回路図の有無を点検する。	
	1 起動操作部	〃 〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無並びに表示の良否を点検する ②直接操作部及び遠隔操作部の変形・損傷・並びに機能の良否を点検する。	
4) 加圧送水装置	1 ポンプ	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	1-1 電動機	〃	②回転軸の回転状態を点検する。	
		〃	③軸受部の潤滑油の著しい汚れ・変質の有無及び油量の適否を点検する。	
	1-2 ポンプ	〃	④ 軸継手の緩みの有無及び機能の良否を点検する。	
		〃	⑤本体の機能の良否を点検する。	
		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
		〃	②回転軸の回転状態を点検する。	
		〃	③軸受部の潤滑油の著しい汚れ・変質の有無及び油量の適否を点検する。	
		〃	④グランド部の著しい漏水の有無を点検し、漏れのある場合は応急処置する。	
	5) 呼水装置	2 一次圧調整弁	〃	⑤連成計及び圧力計の作動の良否を点検する。 ⑥性能の良否を点検する。
1 呼び水槽		〃	①減圧弁の変形漏れ・損傷の有無及び機能の良否を点検し漏れがある場合は点検する。	
2 自動給水装置		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
3 漏水警報(電極棒)		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
	4 フート弁	〃	①給水の障害となる異物の付着・詰まりの有無及び逆止効果の良否を点検する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考
6) 配管等	1 配管	半年 1 回	①漏れ・変形・損傷の有無及び他のものの支え・つり等に利用されていないかを点検し、漏れがある場合は応急処置する	
	2 バルブ類	〃	①漏れ・変形・損傷の有無並びに開閉位置及び操作の良否を点検し、漏れがある場合は、応急処置する。開閉位置に不良がある場合は点検する。	
	3 逃がし配管(オフィス)	〃	①排水状態を点検する。	
7) 消火栓箱等	1 消火栓箱	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し、消火栓である旨の表示が適正にされているかを確認する。 〃 ②変形・損傷の有無及び扉の開閉の良否を点検する。	
	2 ホース及びノズル	〃 〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 〃 ②必要本数の有無並びに接地位置及び脱着の良否を点検する。	
	3 消火栓開閉弁	〃	①漏れ・変形・損傷の有無及び開閉操作の良否を点検し、漏れがある場合は応急処置する。	
	4 表示灯	〃	①変形・損傷・脱落・球切れの有無及び点灯状態を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
8) 耐震措置		〃	①アンカーボルト・可とう式管継手の変形・損傷の有無及び耐震処置の適否を点検する。	
9) ポンプ		半年 1 回	①加圧送水装置の作動の良否	
		〃	②表示・警報の良否	
		〃	③電動機の運転電流の指示値の良否	
		〃	④運転中の不規則若しくは不連続な雑音と振動・発熱の有無	
		〃	⑤水圧測定	
10) 絶縁抵抗		年 1 回	①電源回路・操作回路・表示回路・警報回路・付属装置回路の配線大地間の絶縁抵抗を測定する。	
		〃		

1 - 3 スプリンクラー設備

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
1) 水源		半年 1 回	1-2屋内消火栓設備1)による。	
2) 電動機 の制御盤 装置		〃	1-2屋内消火栓設備2)による。	
3) 起動装 置	1 手動式起 動操作部	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となる ものの有無並びに手動式起動操作部で ある旨の標識の良否を点検する。	
		〃	②直接操作部の変形・損傷の有無並びに 機能の良否を点検する。	
	2 自動式起 動装置	〃	①圧力スイッチの変形・損傷・端子の緩 みの有無を点検し、緩みのある場合は増 締めする。	
		〃	②圧力設定値及び作動圧力の良否を点検 する。	
		〃	③起動用圧力タンクの変形・損傷・漏水 漏気・著しい腐食の有無及び圧力計の指 示値の良否を点検し漏れがある場合は、 応急処置する。	
	2.1火災感 知装置	〃	①閉鎖型スプリンクラーヘッドに塗装及 び異物の付着による作動障害の有無を点 検する。	
4) 加圧送 水装置		〃	1-2屋内消火設備外観機能点検4.による	
5) 呼水装 置		〃	1-2屋内消火設備外観機能点検5.による	
6) 配管等	1 配管	〃	1-2屋内消火栓設備6)1.による。	
	2 バルブ類	〃	1-2屋内消火栓設備6)2.による	
	3 ろ過装置	〃	①ろ過網の変形・損傷・異物の堆積の有 無を点検する。	
	4 逃し配管	〃	①排水状態を点検する。	
	5 標識	〃	①制御弁である旨及び末端試験弁である 旨の標識が適正に設けられているか確認	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
7) 送水口		半年 1 回	①周囲に点検上及び消防自動車接近の障害となるものの有無並びにスプリンクラー設備用送水口である旨の標識及び送水圧力範囲を表示した標識が適正に設けられているかを確認する。 〃 ②漏れ・変形・損傷及び異物の堆積の有無を点検し、漏れがある場合は応急処置する。 〃 ③パッキンの老化の有無及びホースの着脱の良否を点検する。	
8) スプリンクラーヘッド等		〃	①漏れ・変形・損傷の有無及び他のものの支え・つり等に利用されていないかを点検し漏れがある場合は応急処置する。 〃 ②ヘッドの周辺に感熱及び散水分布を妨げるものの有無を点検する。 〃 ③間仕切り変更によりヘッドが設けられていない部分の有無を点検する。	
9) 流水検知装置及び圧力検知装置	1 バルブ本体等	〃	①バルブ本体・付属バルブ類・配管及び圧力計の漏れ・変形・損傷の有無並びに自動警報弁にあっては、圧力計の指示値の良否を点検し、漏れがある場合は、応急処置する。 〃 ②機能の良否を点検する。	
	2 圧カスイッチ	〃	①変形・損傷・端子の緩みの有無を点検し、緩みがある場合は増締めする。	
	3 音響警報装置及び表示装置	〃	①機能の良否を点検する。 1-2屋内消火栓設備7)4)による。	
	1 ポンプ	年 1 回	非常電源に切り替えた状態で、末端試験弁の開放操作により起動させ次の事項を点検する。 〃 ①加圧送水装置の起動の良否 〃 ②表示・警報の良否 〃 ③電動機の運転電流の指示値の良否 〃 ④運転中の不規則若しくは不連続な雑音又は異常な振動・発熱の有無 〃 ⑤末端試験弁における放水圧力の適否	
10) 絶縁抵抗		〃	1-2屋内消火栓設備10)による。	

1 - 4 ハロゲン化物消火設備

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
1) 蓄圧式 ハロゲン化 物消火薬 剤貯蔵容 器等	1 消火薬剤 貯蔵容器	半年 1回 " " "	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び容器本体の取付枠の固定状態を点検する。 ②設置場所及び周囲の温度・湿度の良否並びに直射日光・雨水の影響の有無を点検する。 ③表示及び標識が適正に設けられているかを確認する。	
	2 容器弁等	"	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	3 容器弁開 放装置	" "	①損傷・変形・脱落の有無を点検する。 ②電気式にあつては端子の緩み、破開針の変形・損傷の有無及び作動の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。 ③ガス圧式にあつてはピストンロッド及び破開針の変形・損傷の有無及び作動の良否を点検する。	
	4 消火薬剤 量	"	①規定量以上の有無を点検する。	薬剤量の測定方法 ①標準式測定器による方法
	5 連結管及 び集合管	"	①変形・損傷・著しい腐食・接続部の緩みの有無を点検し、緩みがある場合は増締めする。	
2) 起動用 ガス容器 等	1 ガス量	"	①規定量以上の貯蔵の有無を点検する。	ガス量は記載重量と測定重量の差が充填量の10%以内であること。
	2 起動用ガ ス容器	"	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検し、容器収納箱に設けられているものにあつては、扉の開閉の良否を点検する。	
	3 容器弁	"	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考	
3) 選択弁	4 容器弁開放装置	半年 1回 〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 ②端子の緩み・破開針の変形・損傷の有無及び作動の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。	電気操作、手動操作のいずれも作動が確実であること。	
	1 本体	〃 〃 〃	①変形・損傷の有無を点検する。 ②選択弁である旨及びいずれの防護区画の選択弁であるかの旨の表示が適正にされているかを確認する。 ③締付部の緩みの有無及び機能の良否を点検し緩みがある場合は増締めする。		
	2 開放装置	〃 〃 〃	①変形・損傷・脱落の有無を点検する。 ②電気式を選択弁か違法装置にあつては端子の緩みの有無及び作動の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。 ③ガス圧式を選択弁か違法装置にあつてはピストンロッドの変形・損傷の有無及び作動の良否を点検する。		
	4) 操作管及び逆止弁		〃 〃		①変形・損傷の有無並びに取付位置及び取り付け方向の良否を点検する。 ②接続部の緩みの有無及び機能の良否を点検し、緩みがある場合も増締めする。
			〃 〃		①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し、手動式起動操作である旨及び保安上の注意事項の表示が適正にされているかを確認する。 ②変形・損傷・著しい腐食の有無並びに扉の開閉機能の良否を点検する。
		1 電源表示灯	〃		①点灯状態を点検する。
		2 警報用スイッチ	〃		①変形・損傷・端子の緩み・脱落の有無及び機能の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。
	5) 警報装置	3 押しボタン等	〃 〃 〃		①放出用スイッチ及び非常用停止用押しボタンの変形・損傷の有無及び機能の良否を点検する。 ①変形・損傷・脱落の有無を点検する。 ②鳴動及び音量の良否を点検する。 ③音声警報にあつては①②の他起動した場合必ず注意音を発した後、音声を発するかを確認する。

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
6) 制御装置	1 制御盤	半年 1 回 〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検する。 ②変形・損傷・脱落・著しい腐食の有無を点検する。	
	2 電圧計	〃	①変形・損傷の有無及び指示計の良否を点検する。	
	3 開閉器及びスイッチ類	〃 〃	①変形・損傷・脱落・端子の緩みの有無を点検し、緩みのある場合は増締めする ②開閉位置及び機能の良否を点検する。	
	4 表示及び表示灯	〃	①表示の良否及び点灯状態を点検する。	
	5 遅延装置	〃	①設定及び作動時限の良否を点検する。	
	6 ヒューズ類	〃	①種類・容量の良否及び損傷・熔断の有無を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
	7 継電器	〃	①脱落・端子の緩み・接点の損傷・埃りの付着の有無及び機能の良否を点検し緩みがある場合は増締めする。	
	8 結線接続	〃	①断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し、緩みがある場合は増締めする	
	9 接地	〃	①著しい腐食・断線損傷の有無を点検する。	
	10 予備品等	〃	①ヒューズ・電球の予備品及び回路図の有無を点検する。	
7) 配管		〃	①損傷・著しい腐食の有無及び他のものの支え、つり等を利用されていないかを点検する。	
8) 放出表示灯		〃 〃	①変形・損傷・脱落の有無を点検し適正に設けられているかを確認する。 ②点灯状態を点検する。	
9) 噴射ヘッド		〃 〃	①変形・損傷・著しい腐食・詰まりの有無を点検する。 ②周囲の放射障害となるものの有無を点検する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考
10)防護 区画		半年 1回 〃	①間仕切りの変更による防護区画及び開口部面積の変更の有無を点検する。 ②開口部自動閉鎖装置の変形・損傷の有無及び機能の良否を点検する。	
11)非常 電源		〃 〃 〃 〃 〃 〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 ②表示の良否を点検する。 ③端子電圧の規定値以上の確保を点検する。 ④切替装置の作動の良否を点検する。 ⑤充電装置の変形・損傷・著しい腐食・異常な発熱の有無を点検する。 ⑥蓄電池端子と配線との接続部の変形・損傷・緩み・著しい腐食・焼損の有無を点検し、緩みがあるし、緩みがある場合は増締めする。	
12)耐震 装置		〃	1-2屋内消火栓設備8)による。	
全域放出 方式及び 局所放出 方式	1 全域放出 方式	年 1回 〃 〃 〃	非常電源に切り替えた状態で、手動式起動状態の操作又は、自動式操作装置の手動により起動させ、次の事項を点検する ただし、消火薬剤放射は、任意の防護区画で貯蔵薬剤量の10%以上の試験用薬剤を放射しておこなうこと。 ①警報装置の鳴動状態 ②遅延装置の作動の良否 ③開口部の自動閉鎖装置の作動及び換気装置の停止の良否。	CO ₂ 置換 放射区画(放射系抜)は完全に換気されるまで中には入らないこと、やむおえず入る場合は空気呼吸器を着用する

1 - 5 屋外消火栓設備

区分	項目	周期	作業内容	備考
1) 水源	1 貯水槽	半年 1回	①変形・損傷・漏水・漏気・著しい腐食の有無を点検する。	
	2 水量及び水質	〃 〃	①規定の水量の有無を点検する。 ②著しい腐敗・浮遊物・沈澱物の有無を点検する。	
	3 電極棒	〃	①変形・損傷の有無及び作動の良否を点検する。	
	4 給水装置	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
	5 バルブ類	〃	①排水管・補給水管の漏れ変形・損傷の有無並びに開閉位置及び機能の良否を点検し、漏れがある場合は、応急処置する又、開閉位置に不良がある場合は調整する。	
2) 電動機の制御装置	1 制御盤	〃 〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検する。 ②変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	2 電圧計	〃	①変形・損傷の有無及び指示電圧の良否を点検する。	
	3 開閉器及びスイッチ	〃	①変形・損傷・脱落・端子の緩みの有無を点検し、緩みのある場合は増締めする	
	4 継電器	〃	①脱落・端子の緩み・接点の焼損・埃の付着の有無及び機能の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。	
	5 表示及び表示灯	〃	①表示の良否及び点灯状態を点検する。	
	6 結線接続	〃	①断線・端子の緩み・脱落・損傷の有無を点検し緩みがある場合は増締めする。	
	7 接地	〃	①著しい腐食・断線・損傷の有無を点検する。	
	8 ヒューズ類	〃	①種類・容量の良否及び損傷・溶断の有無を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	

区分	項目	周期	作業内容	備考
3) 起動装置	9 予備品等	半年 1 回	①ヒューズ・電球等の予備品及び回路図の有無を点検する。	
	1 起動操作部	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無並びに表示の良否を点検する	
		〃	②直接操作部及び遠隔操作部の変形・損傷の有無並びに機能の良否を点検する。	
		〃	③圧カスイッチの変形・損傷・端子の緩みの有無を点検し、緩みがある場合は増締めする。	
		〃	④設定圧力値及び作動圧力値の良否を点検する。	
4) 加圧送水装置	1 ポンプ	〃	⑤起動用圧力タンクの変形・損傷・漏水・漏気・著しい腐食の有無及び圧力計の指示値の良否を点検し、漏れがある場合は増締めする。	
		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無点検する。	
		〃	②回転軸の回転状態を点検する。	
		〃	③軸受部の潤滑油の著しい汚れ・変質の有無及び油量の適否を点検する。	
		〃	④グランド部の著しい冷水の有無を点検し、漏れがある場合は応急処置をする。	
		〃	⑤連成計及び圧力計の作動の良否を点検する。	
	〃	⑥性能の良否を点検する。		
	2 呼水槽	〃	①変形・損傷・漏水・著しい腐食の有無及び水量の適否を点検し、漏れがある場合は応急処置をする。	
	3 自動給水装置	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
	4 減水警報装置（電極棒）	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無及び機能の良否を点検する。	
5) 配管等	5 フート弁	〃	①給水の障害となる異物の付着・詰まりの有無及び逆止効果の良否を点検する。	
	1 配管	〃	①漏れ・変形・損傷の有無及び他のものの支え・つり等に利用されていないかを点検し、漏れがある場合は応急処置する	
	2 バルブ類	〃	①漏れ・変形・損傷の有無並びに開閉位置及び操作の良否を点検し、漏れがある	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
6) 屋外消 火栓箱等	3 逃がし配 管	半年 1 回	場合は応急処置する。開閉位置に不良がある場合は調整する。	
		〃	①排水状態を点検する。	
	1 屋外消火 栓箱	〃	①周囲に点検上及び使用の障害となるものの有無を点検し、格納箱である旨表示されているかを確認する。	
		〃	②変形・損傷の有無及び扉の開閉の良否を点検する。	
	2 ホース及 びノズル	〃	①格納状態での変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
		〃	②必要本数の有無並びに設置位置及び脱着の良否を点検する。	
	3 消火栓開 閉弁	〃	①開閉操作の良否を点検する。	
		4 屋外消火 栓	〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し、屋外消火栓である旨の標識が適正に設けられているかを確認する。
	〃		②漏れ・変形・損傷の有無及び格納ビットの蓋の開閉の良否を点検し、漏れがある場合は応急処置をする。	
	〃		③表示灯の変形・損傷・脱落・球切れの有無及び点灯状態を点検し、球切れのある場合は予備品と交換する。	
〃	④アンカーボルト・可とう式管継手の変形・損傷の有無及び耐震措置の適否を点検する。			
7) 耐震装 置				
総合点検 1) ポンプ		年 1 回	①加圧送水装置の作動の良否 ②表示・警報の良否 ③電動機の運転電流の指示値の良否	
		〃	④運転中の不規則若しくは不連続な雑音又は異常な振動・発熱の有無。 ⑤放水圧力の適否 ⑥放水量の適否	

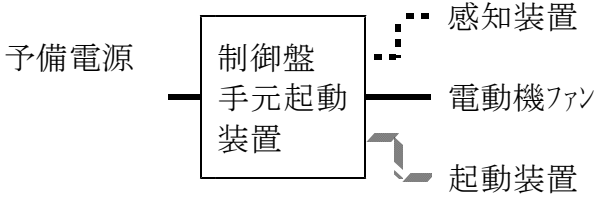
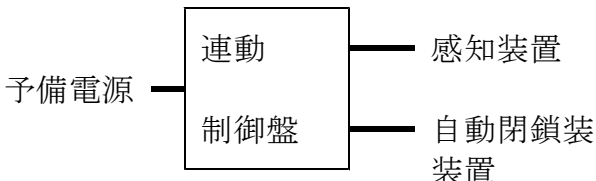
1 - 6 連結散水設備

区分	項目	周期	作業内容	備考
1) 送水口		半年 1回	①周囲に使用上及び消防自動車の障害となるものの有無を点検し、連結送水口である旨の標識及び送水区域を明示した系統図が適正に設けられているかを確認する。 ②漏れ・変形・損傷・異物の堆積及びパッキンの老化の有無を点検する。 ③ホースの着脱の良否を点検する。	
2) 選択弁		〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し、開放方向及び選択弁である旨の標識の良否を点検する。 ②変形・損傷の有無及び機能の良否を点検する。	
3) 一斉開放弁		〃	①漏れ・変形・損傷・著しい腐食の有無を点検し、漏れがある場合は応急処置をする。 ②設置場所及び耐熱処置の良否を点検する。 ③電磁弁端子の緩み・脱落の有無及び一斉開放弁の機能の良否を点検し、緩みがある場合は増締めする。	
4) 配管等	1 配管	〃	①1-2屋内消火栓設備6)1による。 ②配管の接続にフランジ継手を用いるものにあつては、耐熱措置の有無を点検する。	
	2 バルブ類	〃	①1-2屋内消火栓設備6)2による。	
5) 散水ヘッド		〃	①変形・破損の有無及び他のものの支え等利用されていないかを点検する ②閉鎖型スプリンクラーヘッド使用するものにあつては、漏水及び感熱を妨げるものの有無を点検する。 ③ヘッドの周辺に散水分布を妨げるものの有無を点検する。 ④間仕切り変更によりヘッドが設けられ	
6) 耐震措置		〃	①1-2屋内消火栓設備8)による。	

1 - 7 連結送水管設備

区分	項目	周期	作業内容	備考		
1) 送水口 2) 放水用器具格納	1 放水用器具格納箱等 2 ホース及びノズル 3 放水口 4 放水口の開放	半年 1 回	①周囲に使用上及び消防自動車の障害となるものの有無を点検し、連結送水口である旨の標識及び送水区域を明示した系統図が適正に設けられているかを確認する。			
		〃	②漏れ・変形・損傷・異物の堆積及びパッキンの老化の有無を点検する。			
		〃	③ホースの着脱の良否を点検する。			
		〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無を点検し、放水用器具格納である旨の標識が適正に設けられているかを確認する。			
		〃	②変形・損傷の有無及び機能の良否を点検する。			
		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。			
		〃	②必要本数の有無並びに設置位置及び着脱の良否を点検する。			
		〃	①周囲に点検上及び使用上の障害となるものの有無及び送水口である旨の標識が適正に設けられているかを確認する。			
		〃	②漏れ・変形・損傷の有無を点検し、漏れがある場合は応急処置をする。			
		〃	①開放操作の良否を点検する。			
		3) 電動機制御装置 4) 起動装置 5) 加圧送水装置 6) 配管等			〃	①1-2屋内消火栓設備2)による。
					〃	①1-2屋内消火栓設備3)1による。
		〃	①1-2屋内消火栓設備4)1による。			
		〃	①1-2屋内消火栓設備6)1、6)2による。			
総合点検 1) ポンプ		年 1 回	①遠隔起動装置により加圧送水装置を起動させ、次の事項を点検する。			
		〃	②加圧送水装置の起動の良否			
		〃	③締切圧力の良否			
		〃	④運転中の不規則若しくは不連続な雑音または異常な振動の有無を点検する。			
2) 送水管		〃	①送水管に水圧をかけ管、逆止弁、バルブの漏れを確認する耐圧性能試験			
		〃		3年に1回 (次回H28年度)		

区分	項目	周期	作業内容	備考
	(ヒューズ類)	半年 1回	③損傷・溶断の有無及び所定の種類・容量の良否を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
	(表示灯)	〃	④スイッチ等の操作により点灯の良否を点検し、適正でない場合は予備品と交換する。	
	(音響装置)	〃	⑤鳴動の良否を点検する。	
	4煙感知器 (設備状況)	〃	①設置が基準に適合しているかを確認する。	
		〃	②変形・損傷・脱落・腐食の有無を点検する。	
		〃	③煙の流動を妨げる障害物の有無を点検する。	
		〃	④加煙試験を行い、作動の良否を点検する。	
		〃	⑤外観の清掃（塵払い等の簡単な外部の清掃）を行った後、煙感知器用感度試験器を用いて感度（濃度）試験を行い感度が感知器によって定められた範囲内であるかを点検し、所定の値以内でないものについては点検する。	
	5自動閉鎖装置 (開放)	〃		
		〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	(設置状況)	〃	②取付けの良否を点検する。	
	(周囲の状況)	〃	③閉鎖の支障となる障害物の有無を点検する。	
	(作動試験)	〃	④連動制御器の起動スイッチの操作又は感知器の作動により、防火・防排煙設備等に取り付けられた自動閉鎖装置の作動の良否を点検する。	
		〃	⑤作動したことを示す確認灯があるものにあつては、点滅又は点灯の良否を点検する。	
		〃	⑥再ロック防止装置のあるものにあつては、機能の良否を点検する。	防火戸用のみ
		〃	⑦両開き防火戸で順位調整器が設けられているものにあつては、作動の良否を点	〃

区分	項目	周期	作業内容	備考
	6 絶縁抵抗	半年 1回 年 1回 //	<p>検する。</p> <p>⑧防火戸・防火扉の閉鎖状況が密閉状態であるか確認する。</p> <p>①感知器回路については、連動制御器にて、その回路の配線とその大地間を測定する。</p> <p>②自動閉鎖装置回路については、連動制御盤にて、その大地間を測定する。</p> <p>排煙設備</p>  <p>防火戸・防火ダンバ</p>  <p>※備考</p> <p>1. 示 — は耐火配線・ - は一般配線をす。</p> <p>2. 非常電源専用受電設備の場合は、建物引き込み点より規制される(消防法ノミ)</p> <p>3. 蓄電池設備を機器に内蔵する場合は機器の電源配線を一般配線とすることができる。</p>	<p>回路当り0.1 MΩ以上であること。</p> <p>この場合回路配線を一括して測定</p>
その他の消火設備	消火器具 泡消火設備 粉末消火設備	半年 1回	「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによる。	

1 - 8 消 防 用 水

区 分	項 目	周 期	作 業 内 容	備 考
1) 消防用水	1 貯水槽	半年 1 回	①変形・損傷・漏水・著しい腐食の有無を点検する。	
	2 水量	〃	①規定以上確保されているか確認する。	
	3 水状	〃	①著しい腐敗・浮遊物・沈殿物等の有無を点検する。	
	4 給水装置	〃	①変形・損傷・漏水・著しい腐食の有無を点検する。 ②減水状態での給水。満水状態での給水停止を行うか点検する。	
	5 周囲の状況	〃	①周囲に使用上及び消防自動車の接近の障害となるものがなく、消防ポンプ自動車 ^が 2 m以内に容易に接近できるように設けてあるか確認。 〃 ②建築物の各部分から消防用水までの距離が100 m以下の距離か確認。	
	6 標識	〃	①採水口である旨の表示に損傷・脱落・汚損等ないか確認。	

1 - 9 火 災 管 制 開 錠 装 置 設 備

区 分	項 目	周 期	作 業 内 容	備 考
1) 火災管制開錠設備	1 電気錠移報	半年 1 回	①火災代表信号により確実に作動することを点検する。	
		〃	①装置の変形・緩み・損傷・腐食等がないか点検する。	

1 — 10 総 合 操 作 盤

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
1) 総合操作盤	1 非常電源	半年 1回	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。 ②表示の良否を点検する。 ③機能の良否を点検する。 ④種別・定格容量・定格電圧等の表示が適正か確認する。	
	2 本体	〃	①汚損・変形・著しい腐食の有無を点検する。	
	(表示部)	〃	①汚損・不鮮明な部分がなく適正に表示されているか点検する。	
	(操作部)	〃	①変形・損傷・著しい腐食の有無を点検する。	
	(相互通話装置)	〃	①総合操作盤と副防災監視盤間の相互通話の良否を点検する。	
	(スイッチ類)	〃	①変形・損傷・脱落・端子の緩みの有無及び切替え機能の良否を点検し緩みのある場合は増締めする。	
	(ヒューズ類)	〃	①損傷・溶断の有無及び種類・容量の良否を点検し、適正でない場合は清掃する	
	(表示灯)	〃	①変形・損傷・球切れの有無及び点灯状態を点検し、球切れがある場合は交換する。	
	(表示機能)	〃	①火災表示、日時（異常信号）表示の良否を点検する。	
	(警報機能)	〃	①警報の鳴動機能の良否を点検する。	
(操作機能)	〃	①警戒区域図のシンボル表示の良否を点検する。 ②連動時に連動移報信号出力の良否を点検する。		
(記録機能)	〃	①火災情報等が記録されているか確認する。		

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備 考
	(消防活動 支援機能)	半年 1回	①C R T等に感知器、発信器又はガス漏 れ検知器が作動したすべての階の、平面 図及び当該階に係る作動状況が表示が適 正か点検する。	
	(予備品)	〃	①ヒューズ・電球等の予備品の有無を点 検する。	

消防設備保守点検数量表

No	名 称	規 格	単 位	数 量
1	自動火災報知設備点検			
	差動式スポット型感知器	機器点検	個	468
	〃	機器及び総合点検	〃	468
	定温式スポット型感知器	機器点検	個	34
	〃	機器及び総合点検	〃	34
	煙 感 知 器	機器点検	個	325
	〃	機器及び総合点検	〃	325
	差 動 式			
	分布型感知器	機器点検	個	3
	〃	機器及び総合点検	〃	3
	発 信 器	機器点検	個	33
	〃	機器及び総合点検	〃	33
	中 継 器	機器点検	個	87
	〃	機器及び総合点検	〃	87
	副受信機			
	435回線	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	非常電話	機器点検	回線	33
	〃	機器及び総合点検	〃	33
2	非常放送設備点検			
	増幅器出力1080W	機器点検	台	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	遠隔操作器	機器点検	台	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	スピーカー	機器点検	個	257

	スピーカー	機器及び総合点検	〃	257
	アッテネーター	機器点検	個	234
	〃	機器及び総合点検	〃	234
	常用電源	機器点検	組	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	非常用電源	機器点検	組	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	火災警報ベル	機器点検	個	50
	〃	機器及び総合点検	〃	50
	表示灯	機器点検	個	35
	〃	機器及び総合点検	〃	35
	スピーカー回線30局	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
3	誘導灯及び誘導標識点検			
	誘導灯	機器点検	灯	210
	誘導標識	機器点検	灯	8
	非常灯	機器点検	灯	453
	〃	機器及び総合点検	〃	453
	誘導灯制御装置	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
4	ハロゲン化物消火設備点検			
	消化剤貯蔵容器	機器点検	本	5
	〃	機器及び総合点検	〃	5
	容器弁開放器			
	ガス圧式	機器点検	本	5
	〃	機器及び総合点検	〃	5
	起動用小容器	機器点検	本	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	起動用操作函	機器点検	本	1

	起動用操作函	機器及び総合点検	〃	1
	音響装置	機器点検	個	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	3回線			
	連 動 盤	機器点検	面	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	圧カスイッチ	機器点検	個	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	不 還 弁	機器点検	〃	6
	〃	機器及び総合点検	〃	6
	ヘ ッ ド	機器点検	〃	4
	〃	機器及び総合点検	〃	4
	音 声 盤	機器点検	面	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	表 示 盤	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	ダンパー装置	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	放出表示灯	機器点検	個	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	放出試験費		式	1
	専用電源装置	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	CO2容器本体			
	放出用ガス	機器及び総合点検	本	1
	起動容器			
	放出用ガス	機器及び総合点検	〃	1
5	消火器点検			
	粉末加圧消火器	機器点検	本	84

	ハロン1301	機器点検	本	2
6	防火・防排煙設備点検			
	制御盤(操作盤)	機器点検	個	141
	〃	機器及び総合点検	個	141
	煙感知器	機器点検	個	71
	〃	機器及び総合点検	〃	71
	防火扉	機器点検	〃	23
	〃	機器及び総合点検	〃	23
	ダンパー	機器点検	〃	62
	〃	機器及び総合点検	〃	62
	シャッター	機器点検	〃	50
	〃	機器及び総合点検	〃	50
	可動垂れ壁	機器点検	個	14
	〃	機器及び総合点検	〃	14
	ハッチ	機器点検	個	53
	〃	機器及び総合点検	〃	53
	排煙装置	機器点検	台	7
	〃	機器及び総合点検	〃	7
	手動開閉装置	機器点検	〃	117
	〃	機器及び総合点検	〃	117
	中継器	機器点検	〃	141
	〃	機器及び総合点検	〃	141
	ブザー	機器点検	〃	23
	〃	機器及び総合点検	〃	23
7	スプリンクラー設備点検			
	加圧送水装置	機器点検	組	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	起動装置	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1

	ヘッド	機器点検	個	60
	〃	機器及び総合点検	〃	60
	操作盤	機器点検	面	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	圧カスイッチ	機器点検	個	2
	〃	機器及び総合点検	〃	2
	呼水装置	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	送水口	機器点検	台	4
	〃	機器及び総合点検	〃	4
	連動試験	機器及び総合点検	式	2
	アラーム弁	機器点検	台	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
8	泡消火設備点検			
	泡タンク			
	操作部共	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	加圧送水装置	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	起動装置	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	ヘッド			
	泡ヘッド	機器点検	個	809
	〃	機器及び総合点検	〃	809
	ヘッド			
	感知ヘッド	機器点検	〃	544
	〃	機器及び総合点検	〃	544
	操作盤	機器点検	面	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	流水検知装置	機器点検	台	2

	流水検知装置	機器及び総合点検	〃	2
	圧カスイッチ	機器点検	個	2
	〃	機器及び総合点検	個	2
	混合装置	機器点検	式	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	発泡試験	機器及び総合点検	〃	1
	放水試験	機器及び総合点検	区画	1
	表示盤	機器点検	面	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	手動開放弁	機器点検	個	88
	〃	機器及び総合点検	〃	88
	一斉開放弁	機器点検	〃	88
	〃	機器及び総合点検	〃	88
	起動試験	機器及び総合点検	式	1
	薬剤費	機器及び総合点検	口	120
9	連結送水管設備点検			
	放水用			
	器具格納箱	機器点検	個	12
	〃	機器及び総合点検	〃	12
	送水口	機器点検	〃	2
	〃	機器及び総合点検	〃	2
	放水口	機器点検	〃	12
	〃	機器及び総合点検	〃	12
10	ガス漏れ火災警報設備点検			
	受信機	機器点検	個	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	検知器	機器点検	〃	1
	〃	機器及び総合点検	〃	1
	中継器	機器点検	個	1

	中継器 //	機器及び総合点検	//	1
	常用電源	機器点検	式	1
	//	機器及び総合点検	//	1
	予備電源	機器点検	式	1
	//	機器及び総合点検	//	1
	検知区域			
	警報試験	機器点検	式	1
	//	機器及び総合点検	//	1
11	屋内・屋外消火栓設備点検			
	起動用スイッチ	機器点検	個	37
	//	機器及び総合点検	//	37
	屋内消火栓	機器点検	基	34
	//	機器及び総合点検	//	34
	屋外消火栓	機器点検	基	3
	//	機器及び総合点検	//	3
	放水試験費	機器及び総合点検	式	2
	加圧送水装置	機器点検	台	2
	//	機器及び総合点検	//	2
	操作盤	機器点検	面	2
	//	機器及び総合点検	//	2
	呼水装置	機器点検	台	2
	//	機器及び総合点検	//	2
12	火災管制開錠装置点検 //			
	前期点検	機器点検	力所	7
	後期点検	機器及び総合点検	力所	7
13	総合操作盤設備点検			
	CRT設備	機器点検	式	1
		機器及び総合点検	//	1